

## 防犯対策

### ひったくりへの対策

「まさか自分が被害に遭うなんて…」と置いていませんか？ひったくりは、誰もが被害に遭う可能性がある犯罪です。しかし、バッグの持ち方を工夫するなど、ちょっとした心掛けで、未然に防ぐことができます。日頃から「自分も狙われる可能性がある」という意識を持って、防犯対策を講じましょう。

- ・バッグは車道の反対側（建物側）に持つようにする。
- ・肩掛け式のバッグは、たすき掛けにして持つようにする。

自転車のカゴにひったくり防止ネットをつける。



歩きながら携帯電話を使用しない。歩行中や自転車運転中に音楽は聴かないようにする。  
注) 道路交通法違反に問われることもあります。

### 住宅侵入窃盗への対策

空き巣等の被害に遭うと、大切な財産を失ってしまうとともに、「自宅に見知らぬ者に侵入された」という精神的に大きなショックを受けることになります。

普段からドアや窓に対する「防犯対策」や「戸締り」を心掛けることが大切です。

**check** 狙われない、侵入されにくい住まいづくりを！

泥棒も低リスク主義。楽に入れる家の見極めがポイント

2階へ容易に侵入させてしまうような足場をなくす。



防犯建物部品 (CPマーク)

CPマークが目印の「防犯性の高い建物部品」がおすすめです。

窓ガラスは破壊に強い防犯ガラス、または防犯フィルムを貼り付ける。

木々はこまめに伐採し、塀は低くして死角をなくす。

門灯を点けたり、人が近付くと点灯するセンサー付きライトを設置する。

玄関は主錠と補助錠のワンドアツーロック（1つのドアに2個以上の鍵を取り付けること）にする。

● ドアの内側にサムターンカバーを取り付ける。

● ゴミ捨てなどの短時間の外出でも、窓や玄関の鍵をきちんと掛ける。

簡単に外せない面格子を取り付ける。

長期で留守をする時は、新聞や郵便を止めるようにする。



# いつも一緒にいたいからから ～ペット動物の災害対策について～

災害は突然起こります。いざという時、ペットと共に安全に避難でき、一緒に暮らせるように日頃からの心構えと備えが大切です。



## ペット同行避難は環境省が推進

## 東日本大震災での事例

過去の災害では、多くの飼い主がペットと離れ離れになりました。災害後、保護が難しくなり、負傷したり、衰弱・死亡することもたくさんありました。保護できなかったペットに不妊去勢処置がされていないと、繁殖して住民の安全や公衆衛生の悪化を招きます。環境省ではこのような事態を防ぐためにも、飼い主とペットの同行避難を推進しています。

東日本大震災では、震災前より地域防災計画に同行避難について記載し、ペット救済マニュアルの作成、餌やケージなど物資の備蓄を行っていたにも関わらず、飼い主や市町村等の災害担当部署に「ペットとの同行避難」に関する意識が十分に浸透せず、多くの飼い主がペットをおいて避難したため、発災後の対応に苦慮した自治体が見られました。この事例は、体制の整備だけでなく、飼い主への普及・啓発が重要であることを示しています。



## 同行避難と同伴避難の違いを知っていますか？ 災害時にペットを守るのは飼い主です！

**同行避難**とは、ペットと共に移動を伴う避難行動をすることを指し、避難所等において飼い主とペットが同じ部屋で生活できるという意味ではなく、避難所へ行った後は、別々の空間で過ごすことになります。

**同伴避難**とは、ペットと避難をし、避難場所で飼い主がペットを飼養管理することを言います。「同伴避難＝ペットと同じ部屋で避難できる」としているメディアも多いですが、厳密にいうと各自治体や避難所等の方針によって同伴避難も必ず同室で過ごせるというわけではありませんので注意が必要です。

災害時のペットの受け入れ体制は、各自治体や地域、避難所によってバラバラです。また、震災や風水害など災害の種類によって避難先が異なる場合もありますので、事前にお住いの地域の同行避難ルールの確認をおきましょう。

様々な人が共同生活をする避難所においては、動物を苦手とする人や、動物アレルギーなどの人がいることを考慮し、ペットの飼育マナーの遵守と健康管理の徹底を心掛け、ペットの存在が人々にとってストレスやトラブルの原因とならないよう飼い主自身の意識と、平常時からの備えが重要です。



## ペットの一時預け先の確保

同行避難ができるペットは、各自治体によって異なります。たとえば東京都は、「犬、猫、小鳥、小型のげっ歯類（ハムスターなど）などの一般的なペット」としています。

それ以外の大型・危険・特殊な動物、専用の飼育設備が必要な動物は拠点での受け入れは困難なため、一時預け先の確保が大切です。

【預け先例】ペットが慣れている親戚、知人や動物病院、民間団体の施設など ※条件・期間・費用の事前確認を忘れずに！

## 飼い主が備えておくべきこと

- 普段の暮らしの中での防災対策
- ペットのしつけと健康管理
- ペットが迷子にならないための対策（マイクロチップ等による所有者明示）
- ペット用の避難用品や備蓄品の確保
- 避難所や避難ルートの確認等
- 災害時の心構え

## 身体障害者補助犬の取扱い

身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬：以下「補助犬」という）はペットではありません。被災者が補助犬を連れて避難してきた場合には、補助犬の避難所への入室を拒んではならないことが身体障害者補助犬法で定められています。



首には必ず鑑札と注射済票を！

## 迷子にならない為の対策例

### 犬・猫



飼い主は狂犬病予防法により鑑札の装着や年一回の予防接種、及び注射済票の装着が義務付けされています。



- ◆首輪と迷子札（※猫の場合は引っかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプが良い）
- ◆マイクロチップ



### その他（小動物）

- 足環
- 耳輪
- マイクロチップなど

弊社は損害保険会社8社、生命保険会社8社、少額短期保険会社1社を取扱い、お客様の企業経営から個人のライフプランまで総合的なリスクマネジメントをご提案いたします。

現在弊社以外でご契約の保険の証券診断も承りますので、お気軽にご相談ください！

弊社では日頃の営業活動にお客様からのお声を活用させていただきたく、弊社ホームページ内に“ひとことカード”のサイトを開設いたしましたので、忌憚ないご意見をお届けくださいますようお願いいたします。

★“ひとことカード”のサイト→



◆当社ホームページで「TOKYO CENTRAL NEWS」のバックナンバーを掲載しておりますので、是非ともご参照ください。